

# 令和8年度鳴門市会計年度任用職員（クリーンセンター労務員）募集案内

鳴門市市民環境部クリーンセンター廃棄物対策課

|   |
|---|
| <p><b>受付期間：随時</b><br/>※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日は受付できません。</p> <p><b>試験日：随時</b><br/>※申し込まれた方に別途通知します。</p> |
|---|

## 1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

| 区分              | 職務の内容   | 採用予定人員 |
|-----------------|---------|--------|
| クリーンセンター<br>労務員 | ごみの分別作業 | 1人     |

## 2 勤務条件

|          |   |
|----------|---|
| 任用期間     | 採用日～令和9年3月31日   |
| 勤務地      | 鳴門市クリーンセンター   |
| 報酬等      | 日額10,305円～（地域手当相当額を含む）<br>※採用日前直近5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。<br>※フォークリフト等の運転に従事する者は、職務内容に応じて報酬額を加算。<br>この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手当等を支給。 |
| 勤務時間     | 週5日勤務 8時30分から16時45分<br>※上記の勤務時間等については、行事等の関係により異なる場合があります。  |
| 勤務を要しない日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日（12月29日～31日、1月2日・3日も休日）<br>※ただし、クリーンセンターにおける業務の事情等により異なる場合があります。   |
| 休暇等      | 年次有給休暇：12日 ※任用期間等に応じて付与。<br>そのほか、特別休暇等あり。   |
| 社会保険等    | 市町村職員共済組合（短期給付のみ）・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入 ※いずれも加入要件を満たす場合   |
| 服務       | 地方公務員の服務に関する各規定を適用。   |

### 3 受験要件

地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。

### 4 試験内容

試験方法 面接審査

試験日 随時

試験会場 鳴門市クリーンセンター3階会議室

### 5 申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）を鳴門市クリーンセンター廃棄物対策課へ提出してください（郵送可）。

### 6 合格から採用まで

合否は、面接後10日以内（閉庁日未算入）に電話にて連絡し、その後書面にて通知します。採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

### 7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。

<書類送付先及び連絡先>

〒771-0361 鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2

鳴門市市民環境部クリーンセンター廃棄物対策課

（電話）088-683-7573

（メールアドレス）haiki\_taisaku@city.naruto.i-tokushima.jp